

富山県文化財保護審議会委員公募のお知らせ

令和6年2月22日
富山県教育委員会
生涯学習・文化財室

応募期間 令和6年2月22日（木）～3月6日（水）

【公募の趣旨】

富山県では、文化財の保存と活用等についてご意見を述べていただく「富山県文化財保護審議会」の委員の一部を募集しています。

県民の皆様のご意見を幅広くお聴きし、より多くのご意見を県政に反映させるため、若い世代や女性をはじめ、様々な分野の方々の応募をお待ちしております。

【委員の概要】

1 募集人員

1名（公募以外の委員も含めた委員総数は、15名です。）

2 審議事項

富山県の文化財の保存と活用について

3 委員の任期

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（2年間）

4 開催回数

年2回程度（1回の会議に要する時間は2時間程度です。）

5 謝礼等

審議会に出席いただいた場合は、県が定める謝礼（1回につき12,000円）及び交通費をお支払いたします。

6 応募申込書の入手方法

- （1） 県庁正面窓口、県庁南別館4階の生涯学習・文化財室で配布しています。
- （2） 生涯学習・文化財室に電話、FAXでご連絡いただければ郵送いたします。
- （3） 富山県教育委員会生涯学習・文化財室ホームページから応募要領、応募申込書様式をダウンロードすることができます。

【応募要領】

1 応募資格

次の（1）～（4）のすべての要件に該当する方

- （1） 富山県内に在住する方
- （2） 国若しくは地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- （3） 県が設置している他の審議会等の委員でない方
- （4） 年2回程度開催（平日開催）される富山県文化財保護審議会に出席できる方

2 応募方法

(1) 申込手続	次の書類を富山県教育委員会生涯学習・文化財室に提出してください。 (持参、郵送のいずれでも結構です。) ア 富山県文化財保護審議会委員応募申込書 イ 「富山県の文化財の保存と活用について」をテーマとする小論文 ※文化財の保存と活用についての意見や提言等を1,000字程度にまとめたもの(様式は定めません。) なお、提出書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
(2) 受付期間	令和6年2月22日(木)～令和6年3月6日(水) 〈持参の場合〉受付時間は午前9時～午後5時までです。 なお、土・日、祝日は閉庁のため、受付いたしません。 〈郵便の場合〉受付期間に届くようにお出してください。

3 選考の方法等

応募申込書、小論文により選考します。

4 選考結果の通知及び開示

(1) 通知

令和6年3月末までに、郵送により本人あてに通知します(結果のみ)。

(2) 開示

応募者本人が希望される場合、次のとおり開示します。

ア 開示請求者 本人に限ります。

イ 開示内容 本人の「総合得点」と「順位」(総合得点とは、応募申込書及び小論文による得点の合計です。)

ウ 開示期間 上記(1)の発送日から1か月間

エ 開示場所 富山県教育委員会生涯学習・文化財室内

オ 請求にあたって必要な書類

運転免許証、旅券、その他の顔写真のある証明書

カ その他 郵送による開示請求はできません。

【問合せ先】

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県教育委員会生涯学習・文化財室(文化財班)

TEL: 076-444-3456(直通)

FAX: 076-444-4434